



社会福祉法人友愛学園

広報誌 VOL27

発行日 平成28年11月3日

発行人 社会福祉法人 友愛学園

〒198-0001 東京都青梅市成木2-107

電話 0428-74-5453

FAX 0428-74-6906

http://www.yuaigakuen.or.jp/



題字 学園創始者元理事長故実川 博書

### 特集①



施設長 内山 敏

#### 職員配置基準から見える

#### 国や都の施策

友愛学園児童部が加盟する日本知的障害者福祉協会児童発達支援部会では、職員配置基準の見直しと人員配置体制加算の創設要望を継続的に行ってきています。現行の配置基準である四・三・一（児童四・三人に対して職員一名の配置）は、昭和五十一年以降改定がされずに今日に至っています。それを二・五・一（児

友愛学園は、昭和三十二年に知的障害のある児童を対象とした児童施設を開設したのが始まりです。戦後の混乱から社会が立ち直りつつある中で、取り残されていく子たち。親たちは立ち上がり、地域の皆さんのご理解とご協力を得て学舎として、生活の場として三鷹市に学園を開いたのです。地域教育・福祉・医療が発展していくにつれて、施設を必要としない子たちが増えていく中、都内の障害児入所施設は、その数を減らしてきました。しかし、今、発達障害、貧困、虐待など、障害として重いか軽いかとこの指標ではなく「生きづらさ」を抱えている児童が目立ち始めています。今回は、障害児福祉を守り続けた法人として「障害児福祉の今」を特集しま

#### この数字をどうみるか ということですが

入所施設は、二十四時間、三六五日常生活を支える場所です。児童の入所施設は、さまざまな事情、置かれた環境により、家庭での生活を営むことが困難になった児童がやむなく入所してくる場所です。児童の権利に関する条約では、第九条で「父母の意思に反して父母から分離されないことの確保」（親子不  
算の創設も要望しています。東京都においては、福祉サービス  
の維持向上のために独自の配置基準を設け、民間社会福祉施設サービス推進費補助がなされています。東京都の配置基準では、最重度と認定された児童は、一・一・一、重度と認定された児童は、二・二・一、中度・軽度の児童は、四・一とされています。この基準に照らして直接処遇職員を配置した場合、八月一日現在の入所児童数（短期入所舎）では職員が十四名の配置となります。友愛学園の児童と職員の比率は、二・七八・一となり、福祉協会が要望としている数字に近い数となります。実際には今年度、復職予定の職員を含め十八名の職員が支援にあたっており、基準より四名の増配置ということになります。児童と職員の比率は二・一六・一になります。

分離の原則）が、第二十条で「家庭環境を奪われた児童又は児童自身の最善の利益にかんがみ、その家庭環境にとどまることが認められない児童は、国が与える特別の保護及び援助を受ける権利を有する」（家庭環境を奪われた児童の特別の保護・援助を受ける権利）がうたわれています。この条項に照らして障害児入所施設を考えたとき、「家庭に代わる児童の生活の場」であり、「家庭に代わる育て直しの場」であり、虐待を受けてきた児童の立場に立てば「大人の愛情を感じ、信頼し、安心感を育む場」であると考えます。

そこで先の比率の数字です。入所施設は通所施設のように利用される方の時間が限定的ではなく、特に児童の施設は学校に登校している時間も含めて子どもたちの生活を二十四時間トータルで支えていく場です。つまり、この比率は数字の三倍六・四八・一と考える

## 特集 期待される児童支援

友愛学園の児童支援の将来展望

必要があるのではないかと思います。平成二十六年に東京都福祉協議会知的発達障害部会児童施設分科会が実施した入所施設現況アンケートでの平均比率は、起床から朝食までの支援が七・二五…一、入浴支援が十一、就寝・夜間支援が十八・二・一という結果でした。

### 【友愛学園児童部の現況】

起床から朝食まで 十 三・一

入浴支援 八 三・一

就寝から夜間支援 十九 五・一

これが配置基準に示されている数字の入所施設における真の数字といえます。

この数字が果たして家庭に代わる生活の場・育て直しの場・信頼安心感を育む場として相応しい数字と言えるでしょうか。

やむなく施設で生活することとなった子どもたちは、こういう状況にあつて当然のことながら自分に目を向けてほしい、自分の話をゆっくり聞いて欲しいなどの気持ちを出してきます。職員も大勢いる中のひとりとしてではなく、「○○君」「○○さん」という固有名詞を持つひとりの子どもとして「あなたの時間」をしつかりと確保してゆっくりと関わる時間をもちたいと望んでいます。しかしながら現実にはなかなかそのようには

いきません。子どもたちは何人もの他の子どもたちの対応が終わるまで待つこととなります。職員がゆっくりとした時間を作って話を聞いてあげられるのは勤務時間を終えてからの時間になります。

人は、子ども時代があつて大人となります。児童期の支援は、大人になつたその人の人生に少なからず影響するものと考えます。それだけに児童期の支援は大切であり、責任も重いものがあります。

幼少期であれば、抱っこによる肌の触れ合い、包まれる安心感、当然大人に甘えたいとの想い。思春期であれば、第二性徴を迎え、心身のアンバランスによるイライラ感からの反抗的な言動。そして、十八歳で大人の生活へと移行していかなければならない青年期であれば、同級生の進路先が確定していく中での焦り、自分はどこに行くことになるのか、就職することはできるのかなど将来への不安など、どの時代をとつても児童ひとりひとりとゆっくりじっくり向き合うことが要求されます。

そして、施設を必要とする児童の特性も変化し多様化していく中で責任を持って成長を支えていけるだけの支援力を培っていかなければなりません。

最後に、今回の文章は、入所する児童の生活環境改善に向けて実状をきちんと社会に伝えることをしてこなかったことの反省を込めて書かせていただきました。

## 特集②

児童期における  
相談支援事業所のかかわり



成人部副施設長 尾澤 栄子

Aさんは望めば何でも叶う恵まれた家庭で育っていますが、学年が上がるにつれて思い通りにならないことが増えて暴力がエスカレートし、徐々に学校にも放課後等デイサービスにも通えなくなりました。家庭では本人を育てる力がないときとはわかっていても「施設はかわいそう」と親御さんは決断できません。

Bさんは家庭が複雑で、学校・家庭・兄弟のことなどで不安定になり「施設に行きたい」と希望します後が家族の了解は得られず、体面にも不調が現れてきました。放課等デイサービスにも通わなくなりました。

AさんもBさんも広汎性発達障害の小学生です。広汎性発達障害の方は、物事のイメージや見通しが持てないと不安になったり混乱したり、こだわったりすることがあります。

そうした生きづらさを解消するため、見通しが持てるように本人の周りにあるたくさん人の刺激(人、物、情報など)を少し整理したり、わかりやすいルールを作ったりするなど、生きやすい環境にしてあげることが

安心につながります。

障害のあるなしに関わらず、どの子どもも可愛がりたい、お父さんやお母さんと一緒に暮らしたい、安心して生活したいと望んでいます。生まれたときからお父さんやお母さんの嫌いな子どもはいません。育てられる環境の中で、障害があるために適切な育て方がわからず関係が崩れてしまうこともあります。

家庭で養育することが難しい時は、家庭で抱え込まずに入所施設を含めた福祉サービスを利用することが必要です。専門家を含めたいろいろな人の協力を得て、子どもの本来持っている能力・力をのばしていくことが大人の役割と考えます。子どもの幸せを望まない親はいません。今の環境が適切か、他に選択肢はないか、子どもがよりよい環境の中で育つように冷静に考えたいものです。子どもの成長を助け、子どもの命を守るのが基本です。

入所施設で育てられることが適当と児童相談所や関係機関が考えても虐待でなければ両親の了解なしに入所施設を利用することは出来ません。相談支援事業所の役割は、本人や家族から話を聞き、客観的な情報に基づいて情報提供や提案をすることで、家族の適切な判断につながれるように取り組んでいます。計画相談の枠を超えたケースもあります。

# 成人部

【おーちゃんフェスタ】  
九月十八日に、青梅市役所で開催された「おーちゃんフェスタ」に参加しました。

今回は、和紙作り体験と販売を行いました。特に体験コーナーは小学生に人気があり、口コミで大賑わいとなりました。職員の話している事を覚えておくと、終わる頃には、子供たちが和紙作りの説明を、他のお客さんにしていました。このように、和紙作りに興味を持ってもらえることは大変うれしい事です。



また、同じ福祉業界で働く方や、初めて和紙作りを見る方、昔経験したことがある方など、沢山の方に友愛学園が和紙作りを行っている事を知っていただけたと思います。今後、ワークショップを通じて、地域の方々とのコミュニケーションにつながる事が幸いです。

## 【防災訓練】

成人部では、避難訓練や報告訓練などを年間四回以上実施しています。さまざまな訓練がある中、実際に消火器を使用する訓練は、職員が入れ替わったこともあり、ここ数年間は行っていませんでした。事実、やり方は知っているけれど、使ったことがないという職員が大半でした。今年度は、消火器の使い方についても経験しておきたいと思い、青梅消防署から訓練用の消火器をお借りして実施しました。



(成人部主任 島田健史)

# グループホーム

## やまなみ開設一周年

二俣尾に開設した「やまなみ」は、九月で一年を迎えました。けがや病気もなく健康でこの一年をむかえられたことに、ほっとしています。

「やまなみの生活には慣れたよ」「仲良くやっているよ」「世話人さんはやさしい」「料理もおいしいよ」と聞くとうれしくなります。

八月三十一日に、保護者の方の差し入れもあつて、一周年のお祝いをしました。

利用者は、十八歳の女性から六十二歳の男性まで五人で生活しています。六十二歳の男性は「おとうさん」とよばれているとか。ほのぼのとした雰囲気や伝わってきます。生活環境や習慣が全く違う人たちが一つ屋根の下で暮らしているのです、今の生活に慣れるのに大変だったので、今後いろいろなことに直面することでしょうから、そういうときは、世話人や支援員などと一緒になって解決していきたいと思えます。

## 日帰り旅行

「すてっぷ小中尾」「ハウス小嶺」「やまなみ」の利用者による日帰り旅行が九月二十四日にありました。三か所のグループホームの利用者が一緒に会うことは初めてでした。

しながわ水族館でイルカショーを楽しみ、昼食は、お台場のホテルで豪華なランチをいただきました。いつもと違う雰囲気味わいました。午後からはあいにくの雨で、お台場の散策



はできませんでしたが、にぎやかなお店をまわってウインドウショッピングを楽しんだりおみやげを買ったりしました。お台場から日の出橋まで水上バスに乗船して、無事に帰ってきました。朝は初対面の人が午後には手をつないで仲良くしていました。

## 四国 二泊三日の旅

「フォレスト」は、八月下旬に二泊三日で四国へ行きました。道後温泉と琴平温泉に泊まり、松山城や金毘羅さんに行ってきました。

## 恒例の熱海花火見物

「とも」は、恒例の熱海の花火見物に行きました。みんなでカラオケにも行って楽しめました。

普段は、個々の余暇を楽しんでいる利用者の方々ですが、グループホームの人と一緒に遠出の旅をすることも大きな楽しみになっています。

(成人部主任 斎藤えり子)

# とことこ

副施設長 石川 淳

平成二十四年六月に認可を受けて、今年で開所五年目を迎えます。平成二十四年四月に施行されたサービスマニュアルで、都内でも早い段階で開所した事業所といえます。元々、児童部においては、入所支援とは別に家庭やご本人におけるさまざまな理由等で地域の方々（大人も含む）を一時的に利用する日中一時支援を受けて、児童部として地域資源を考えた際に、より児童に特化した形で行いたいという思いから、放課後等デイサービス事業の実施に至った経緯があります。



広いゾー

「とことこ」の三つの柱

- 一、支援を必要とする障害のある児童にさまざまな体験活動や家庭とは異なる環境を提供することによる発達支援を行うこと。
- 二、子どもの地域社会への参加を進めるため、他の子どもを含めた集団の中で育ちを保障すること。
- 三、保護者支援

多くの子どもは、学校から家に帰りランドセルを置いて一行出てきます！と元気に公園などに出かける姿が想像されますが、障害があるが故に、放課後の時間も保護者と一緒には過ごしていただけないという実態があります。そうした中で、保護者や兄弟の時間も保障する意味で、放課後の居場所づくりも大きな役割となつてい

「とことこ」を開始した頃は、学校へ児童のお迎えに行っても、私たちがの事業所を含めて二〇三事業所ほどしか見受けられませんでした。それが、四年を経た現在では、東京都内の事業所数も六五〇を超え、私たちの事業所のある特別支援学校の学区内においても三〇事業所に届く勢いです。

子どもの希望や保護者のニーズはさまざまですが、この増加数をみても三つの柱の目的における個々の事業所がその一端を担っていることは事実のように伺えます。

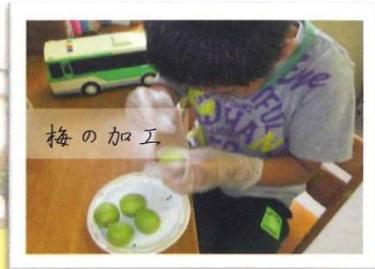
友愛子どもクラブとことこでは、子ども達がさまざまな経験ができるようにプログラムを組んでいます。

私たちの事業所には、都心部ではない自然という資源があります。広大な芝の庭では、走り回り、時には寝転ぶことでいつの間にか感覚統合が養われます。また、子どもの表情から心をリラックスさせる効果もあるようです。

夏は、プールではなく、近くの小川で遊びます。



川遊び



梅の加工



おもてなし



また、地元の特産でもある梅を使ったジュース作りでは、梅など口にしたこともなかった子どもが興味津々に梅に穴を開けたりする作業を手伝うことで、完成後に「おいしいね」と飲み干す姿が見られました。

保護者の一時的な休息や時間の保障も、子育てを継続していく上で大切なことです。そのためには、まず、「第一に子どもたちが「楽しめる」→また次も来たい」とワクワクできる環境設定がとても大事なことで、と考える環境がなければ、保護者支援の根幹が崩れてしまうからです。

そして、このような活動プログラムは、個々の発達段階やニーズを基に個別支援計画を作成し、それに沿って支援にあたるのが重要です。

これからも、ひとりひとりの成長速度は違いますが、「とことこ」と確かな一歩を歩む子どもの成長の姿を私たちは、見守っていきたいと思います。

はあとびあ  
キッズ  
代々木の杜  
ピアキッズ

渋谷区での児童発達  
支援事業について

児童発達支援副所長 平井眞琴

友愛学園が渋谷区から業務委託を受けている児童発達支援事業所は、原宿の『はあとびあキッズ』と『代々木の杜ピア・キッズ』のふたつがあります。

「児童発達支援事業」は、そのことばの通り、子どもたちに対してその発達、育ちを支え促していくための療育を行うのですが、大変な思いをしながら子育てをしている家族の支援も同じくらい大切です。

さらに、発達に「つまずき」を持つ子どもたちも、地域のどこでどのような教育を受けたいかを選べるようになった今、子どもたちが日々を過ごす幼稚園、保育園、学校等との連携も大変重要です。

また、これまで病院で過ごすことが多かった子どもたちが地域で暮らすことも、法律の改正に伴って進められています。今年度は、はあとびあキッズでも医療的ケアの必要な重症心身障害児の利用がはじまり、保健所や病院、訪問看護等と連携をとる必要性も高まっています。

地域の中で、児童発達支援事業所が期待される役割は、確実に変わってきているのを感じています。そんな今の活動・支援をお伝えします。



●午前グループ療育  
午前のグループ療育のペースは、全体的な発達を促していくことです。子どもは、遊びや生活の中でいろいろな刺激に触れ、自分の体を動かしていきまます。

発達に「つまずき」を持つ子どもたちには、感覚過敏や鈍麻があったりします。発達に必要な刺激を取り込む時点で「つまずいて」いることが多く見られるのです。そのため、刺激を整理してわかりやすい環境を作ること、そして「見る、聞く、触る、嗅ぐ、体を使う」といった五官（五感）を使った感覚運動遊びを通して安定した身体をつくることをまず考えます。

遊戯室では、そんな感覚運動を楽しくする遊具がたくさんあり、毎日心と身体を快く鍛えています。また、子どもたちは人との関わりやコミュニケーションを通して、「やりとり遊び」も効果的です。例えば、縁日ごっこ（写真）は、かき氷に見立てた紙にシロップ（色水）をかける、焼きそばを注文する、相手の話しをよく聞くという「やりとりのことば」を意識して使うなど、たくさん目標が達成できる遊びです。

どうすれば楽しく遊べるか、ひとりひとりに対応したオーダーメイドの手順や説明方法、道具の工夫が職員には求められています。同時に、子育てに悩む保護者の気持ちに寄り添いながら、子どものありのままの姿を私達職員もきちんと受け止め、保護者に伝えていくことも大きな仕事です。

●午後グループ療育  
午後グループの療育は、ソーシャルスキルトレーニングを主な目的として、週一回、時間は八十分前後、五、六人の小グループで行っています。

気持ちのコントロールが難しい、衝動性が高い、ことばで伝えるのが苦手など、集団の中で子ども同士が付き合いつまづき、発達の傾向を持つ子ども達も通っています。

軽度発達障害は、見た目では本人や家族の困っていることが周囲に、なかなかわかりにくく、保護者自身も自分の子どもの状態を理解しにくいいため、しつけが悪いと責められることも多く見られます。そのため、子ども自身も、保護者も、失敗体験が多く自尊心が低くなりがちです。

子ども達の得意な事、不得意な面を保護者と一緒に確認しながら、子どもたちが楽しく集団の中で過ごせる方法や手段を考えていきます。ゲームや運動などの遊びを通して、友達とうまく関わられた、怒らずに我慢できたなどの成功体験を重ねることが目標です。

ほとんどの子どもたちが通常級に就学していきます。特性を持った個性的な子ども達をよき学校教育へつなげるために、大事なことは何かを悩む日々です。

●個別療育  
個別療育は月一回〜週一回の頻度で、子どもたちのそれぞれの発達や特性に合わせた課題を四十分で行っています。療育の内容は、粗大運動や手先を使った細かい作業、ことばやひらがな等の課題などいろいろです。

苦手なことでも少し頑張つてできるような楽しさ、頑張る自分をきちんと見て褒めてくれる大人との時間を大切にしながら、子どもたちの意欲と自信を育てることが一番の目標です。

## ●言語聴覚クラス・ピッコロ

言語聴覚クラスには、「さかな」が「たかな」になってしまおうような構音障害、吃音（きつおん）、理解はよいのに言葉がでてこない（言語発達遅滞）などの心配がある子どもたちが週一回から月一回通ってきています。

ことばの発達には、心と身体両面の成長促進が大切です。全体発達の中で、ことばをとらえていく姿勢を意識して子どもたちと向きあっています。

## ●放課後等デイサービス

・コパン

放課後等デイサービスは、五月からピア・キッズに「コパン」の名称で開所しました。週一回、月一回の個別療育を行っています。

もともと、はあとびあキッズを卒業された利用児のフォローアップの場として想定していました。開所してみると、利用の目的に「今までの様子を理解してもらっているの、継続的に子どもの発達や課題を見てもらいたい」ということや「保護者が安心して相談できる場として使いたい」という声が多くあがっています。保護者にとっても継続的な支援のニーズが高いことを実感しています。

また、夏休みは、個別療育ではなくグループ療育を行いました。学齢時ならではの能力を活かしたゲームをしながら集団のルールを学んだり、ものを作ったりと楽しい時間を過ごしました。

放課後等デイサービスが開所して半年、保護者を含めた利用者のニーズをリサーチしながら『コパン』のあり方を考えていきたいと思っています。

## ●日中一時支援

保護者の就労支援を目的とした渋谷区独自の事業です。

支援学校小学部一年生から高等部三年生までの子どもたちが安全に過ごすだけでなく、楽しい場所と時間を提供することを目指しています。

ミュージックセラピーを楽しみ、木片に色をつけてツリーを作り、好きな絵を描き、本を読み、夏休みにはバスを使って外出をしました。

子どもたちがそれぞれに『自分の興味や楽しみを見つめるきっかけが作れたらいいな』との願いを込めています。いろいろな活動にチャレンジしています。



ツリーづくり



夏休みの外出

## 青梅市

## 障害者就労支援センター

## ライフステージに合わせた就労支援

当センターは、さまざまな障害を所持された十代から六十代と幅広い年齢の方が利用されています。さらに、ご家族等と同居、単身、グループホーム、社員寮等、生活状況もさまざまです。家族構成も異なり、家庭内でのポジションも孫・子・父母・祖父とさまざまです。したがって、就労相談だけではなく、就労を支える生活の相談は多種多様になっています。

### 十代から二十歳代

十代〜二十歳代の方は、就労が安定し自宅から独立を考え始める方が多く、グループホームや通勤寮の相談を受ける事が多い時期です。青年期にあたりますので、恋愛や結婚等の相談を受けることもあります。ケースによっては、卒業校である特別支援学校や青梅市と連携をして地域生活及び社会的な独立を目指す事もあります。

### 三十歳代から壮年期

三十歳代から壮年期は、働き盛り子育ての時期になります。就労だけではなく自己実現のための生きがい探しや、子育ての悩み、子供の障害等についての相談を受けることもあります。

病気や事故等により受障される方も多い時期です。家族の主たる生計者の受障により、収入の減少や転職等を余儀なくされることもあり、生活スタイルが激変する場合も少なくありません。手帳を活用した障害者雇用の場合、正規雇用での就労が少ない為、安定した収入や将来への貯蓄の為に配偶者が働いて生活を支えることもあります。

また、両親の老いに直面するのもこの時期です。定年退職・看護・介護、そして別れを迎える方もいらっしゃると思います。本人に対して後見人制度の活用だけではなく、介護サービスの案内など支援の幅は一層広くなります。

これからも地域福祉サービスを活用し生き生きとした就労生活を支えられるよう、日々取り組んでいきたいと思えます。



(副主任 橋本文恵)

# 青梅福祉作業所

「九九七、二九一円」これは、八月の工賃総収入の額です。東京都から運営委譲を受けて十年、月額の高額になりました。あと数千円で百万円の大口となります。昨年度の総収入が過去最高額に達したのに続き、記録更新です。四〇八月までの総収入が四、二五九、二七八円、このまま順調にいくば年間一千万円超えとなります。それでも東京都の就労継続支援B型の東京都平均支払工賃一四、九三五円を超えるには、年間一四二万円不足している状況となっています。

上半期の作業概況で特徴的だったのが通常落ち込みがある八月が忙しかったことです。食品関係の箱がメインなのですが、かつてのお中元やお歳暮シーズンの特需は影を潜めて、帰省の手みやげ、観光地のおみやげに主軸が移っているようです。そのため行楽シーズンやお盆のある八月が忙しくなったのかもしれない。

もうひとつが昨年、試験的に受注した七五三の写真プレート用外箱が正式な受注になったことです。全国チェーンの写真屋さんの仕事なので、取り扱う量がとても多いのです。ひとりの孫に四つのサイフと言われているように、記念になる物に関して購入意欲が高いのかもしれない。年間収入も五年連続で記録更新となり、一・五倍増となったのですが、気がかりなことがあります。それは、現在の手間仕事の受注をメインとし

た作業活動に限界が来ているからです。当所のような作業所の手間賃（工賃）は、一部の例外を除いて極めて低い単価となっているのです。すばらしい箱を二〇名弱の熟練利用者の方々が精魂込めて制作できる箱の数は一日（六時間）で千箱、一万円程度の収入にしかならないのです。箱は何かの商品の付属品ですから、しようがないのかもしれない。もし、熟練利用者の方々に東京都の最低賃金の半額を支払うとしたら、一箱単価が六十円となります。その増額分は小売店が価格競争でしごを削っている販売単価に上乗せされることとなります。あり得ませんね。

手間仕事の限界を解決していくためには、食品や物品等の製造販売、清掃や代行作業などの労務関係に作業をシフトしていかなければなりません。売上げが伸びなければ現状より事態は悪化するからです。心配事が多いのですが、一生懸命、毎日休まず働いている利用者の方々のことを考えると、決断をしていくための準備をしなければならぬのだと思います。ただし、もうひとつの大きな柱を失ってはいけません。それは、障害のある人たちが地域で長く暮らしていけるために日中活動支援事業所の役割がとても大きいという柱です。工賃至上主義に陥った事業所に利用を断られて行き場を失う人が増えたら本末転倒です。元々は日中活動支援事業所の存在そのものが地域貢献活動だったのですから。

（所長 福田和弘）

# はあとぴあ原宿

## バスハイク

はあとぴあ原宿では、毎年五月から七月にかけて、バスハイクを実施しています。今年も『東京デイズニースー』『横浜動物園ズーラシア』『八景島シーパラダイス』『横浜中華街』『相模湖プレジャーフォレスト』の五カ所に出かけました。

毎年人気のデイズニースーリゾート、今年もデイズニースーに行きました。晴天に恵まれ、色々なアトラクションに乗ったり、ショーを見たりと、そこにいるだけでも幸せ気分の楽しい一日を過ごしました。



ズーラシアも晴天に恵まれました。日本では珍しいオカピなどの世界各所の動物を見て楽しみ、ふれあいコーナーではさまざまな動物に触れて思わず笑顔がほころび、アスレチックでは運動三昧、一日ではまわりきれない広さの動物園を堪能してきました。

出発直前まで天気予報とにらめっこしながら外出したシーパラダイスでは、多種の珍しい魚を見たり、アシカやイルカのショーに歓声を上げたりしました。水族館のみではなく、ミニ・ジェットコースターに乗って



元気にすごした遊園地や潮風が心地よかつた海辺の散策など、利用者ひとりひとりが楽しみ方がさまざまでした。

初めの行先となった横浜中華街は、到着後しばらくは小雨まじりの天気でした。目的のおいしい昼食の後に天気も回復し、お土産を買いながら散策したり、食べ歩きをしたり、山下公園まで行き、海風にふかれたりとそれぞれ中華街を満喫しました。



相模湖プレジャーフォレストでは、観覧車をなどいろいろな乗り物に乗りましたが、最大の楽しみは、食べ放題のバーベキューです。みんなお腹いっぱいになるまで、食べてきました。

今回も、利用者ひとりひとりが行先を自分で選択され、楽しみ方に職員が寄り添うことができたと思います。来年も楽しめる外出を企画したいと思います。

（生活支援員 澤口 翼）

平成二十八年年度

法人実践報告会

九月二十七日、友愛学園成人部作業棟二階にて開催しました。

トピックス

それぞれの発表となりました。

はあとびあ原宿からは、「将来を見据えた日中一時支援の在り方について」というタイトルで地域生活をされている子どもへの支援として、家族連携や年齢に応じた支援の取り組みの報告がありました。

児童部からは、「目にみえる支援をリレーする」というタイトルで、発達障害をもつ児童に対する視覚的支援の重要性が実践内容として報告されました。



成人部からは、「好きなものを食べることを支える」という内容で、職員の利用者の方々への思いなどを交えて、嚥下訓練

などの取り組みが報告されました。

どの事業所の報告もそれぞれの事業の実状がわかる機会となり、熱心に耳を傾ける職員の姿が見られました。

第八回 はあとびあ祭を開催しました。



十月十五日土曜日に、第八回はあとびあ祭を開催しました。天気にも恵まれ、長谷部健区長をはじめ、木村正義区議会議長、都・区議会議員のみなさま、地域の方々など大勢の方に来ていただきました。来場されたみなさまそれぞれに一日を楽しめました事と思えます。ありがとうございました。



理事会・評議員会の開催

平成二十八年十月二十二日(土)に成人部作業棟二階にて、理事会・評議員会が行われ、次に掲げる六つの議案が審議に付されました。

第一号議案「平成二十八年年度第一次補正予算について」

第二号議案「新定款における評議員・理事・監事の定数について」

第三号議案「評議員選任・解任委員会運営細則の制定について」

第四号議案「役員等報酬規程の一部改定について」

第五号議案「評議員選任・解任委員の選任について」(理事会)

第六号議案「次期評議員の推薦者名簿について」(理事会)

社会福祉法人制度改革に注目が集まる中、活発な意見交換がなされ、いずれの議案に対しても満場一致で議決されました。

編集後記

子どもを取り巻く環境に関する報道は多い。虐待、貧困、待機児童、保育士不足・・・。

ベビーブーム世代では学校や教室の不足などが報道され、私が通っていた中学校にNHKが取材に来た。そして、校庭に何棟も並ぶプレハブ校舎がテレビに映っていた。

今は少子化、こどもの数も少なくなってきたというのに、チグハグである。数が少なくなれば、それだけ予算の割合も多くなるはずなのに、である。当時よりも今の方が社会的には裕福なのに、である。

「育む」ことは人類のみならず全ての生物に共通することである。声を出していきましよう。

法人事業一覧

児童部

障害児入所支援  
短期入所

とことこ

放課後等デイサービス

成人部

施設入所支援  
生活介護  
短期入所

おおぞら

指定一般相談支援  
指定特定相談支援  
障害児相談支援

◆すてつぷ小中尾  
◆「とも」  
障害者グループホーム

青梅福祉作業所

就労継続支援B型  
就労移行支援  
自立訓練(生活訓練)

青梅市障害者就労支援センター

青梅市受託事業

はあとびあ原宿

渋谷区受託事業

施設入所支援  
生活介護  
短期入所  
児童発達支援  
日中一時支援

渋谷エリア

渋谷区障害者福祉センター  
代々木の杜  
ピア・キッズ  
渋谷区受託事業  
児童発達支援  
放課後等デイサービス